

第16回渡良瀬遊水地湿地保全・再生モニタリング委員会 議事概要

日時：平成30年2月14日（水）10:00～12:15

1. 開会

事務局）〈開会の挨拶〉

2. 所長挨拶

事務局）平成22年に基本計画を定めて8年になる。前回の委員会でご紹介した通り、親委員会の桜井委員長から、調査結果が蓄積されたので中間取りまとめをしたほうがいいとの話をいただいた。本日は、そのとりまとめをと、今後の進め方について相談したくご意見いただきたい。

3. 議事

（1）本年度のモニタリング結果

事務局）〈資料5を説明〉

1) スゲ原再生調査区におけるツルマメについて

委員）過去、似たような実験を行った時もツルマメで覆われ、その年の7月の段階でツルマメを全て刈り取ったところスゲ原が再生した。従って今回は刈り取りをしない場合のデータがとれたと言える。来年ツルマメが出た場合に刈り取るとスゲが出てくる可能性もあるが1年経ってしまったので難しいと考えられる。ツルマメが繁茂した場合はその年の種子が実らないうちに刈り取るという対策が確立できるのではないかと感じた。

2) 環境学習フィールド (3) 拡張部-1における外来植物について

委員）10ページにこの範囲は冠水頻度が高いので来春以降、外来植物は抑制され、湿地性植物が増えていくことが期待できると書いてあるが、繁殖時期と冠水時期がうまく合えば効果があるかもしれないが、根拠はあるのか。

事務局）現時点で今後の冠水頻度の予測に関する根拠はない。本来水位があるべき季節に水位があることが望ましい。今後、池の水位を想定する場合は、水の収支を踏まえて検討したいと考えている。

委員）セイタカアワダチソウやオオブタクサは、6月頃まで水がひたひたな状態であれば発芽が抑えられるということがわかっている。この場所は7月頃まで水が少い状態だったので、外来植物が非常に発芽しやすい状況だった。来年、水が保たれた場合は外来植物の発芽がどうなるかを確認することでこれまでの

知見と比較できると思う。

3) 大型鳥採餌休息環境実験地の今後のモニタリングについて

委員) 大型鳥採餌休息環境実験地で鳥類のデータがないと、本来見られる鳥類が飛来するののかといったことや、どんな鳥類が飛来するののかということが把握できず問題である。市民団体が調査を実施し、調査結果を国土交通省に提供するということも考えられるが、事務局の考えを確認したい。

事務局) 前回の委員会で昆虫調査の必要性の指摘もあったことから、別の議題で今後の調査計画について提案させていただく。

事務局) 前回委員会の現地視察時に大型鳥採餌休息環境実験地で多くの水鳥が観察できた。市民団体でも調査されているようであればデータを提供していただきながら、事務局のデータに追加していければよいと考えている。

4) ヨシの再生について

委員) 現在の実験地に見られるヨシは商品として使えるような状態となっているのか。また生産者はどのような評価をしているのか、教えてほしい。

事務局) 具体的な高さ、直径などのどの程度が望ましいのか、今後、生産者に聞き取りしていきたい。今回調査した場所に関しては、草丈が3m未満、根元直径が1cm程度であり、大きなものは3mを超えて直径は1.5cm程度あるようなので、それに比べればまだ見劣りする状況と考えている。

5) ヤナギ林焼失調査区の無処理区について

委員) ヤナギ林焼失調査区は、無処理区とヨシ敷き均し区が隣接しており、ヨシ敷き均し区に入れた火が無処理区にも入ってしまう。それを解消できないと、今後も本年度と同じような、よくわからない結果となってしまう可能性が高い。この実験は、このままのやり方では、根本的に結果を得るのが難しいのではないか。

事務局) ヨシ敷き均し区と無処理区は、両方ともヨシ焼きをするという前提になっており、ヨシ敷き均し区は刈り取ったヨシを敷き均してヤナギに積極的に火を導入することを目的としており、実験自体は目的を達成できる状況になっていると考えている。実際の管理の中ではヨシ敷き均し処理区のようなことは出来ないが、対策としてはどうかという視点で調査を行っている。

委員) ヨシ敷き均し区と無処理区が南北に隣接しており、風向きによって影響の受け方の差が毎年出るはずである。南北に風が吹いた場合はヨシ敷き均し区の火が無処理区に影響がでるし、東西に風が吹いていればそれほど影響を受けないと考えられる。このまま続けると最終的な結果が出て考察する際に問題

になるのではないかと思います。

委員) 確かに実験上はそうなっている。補足をすると刈り取ったヨシを敷き均すことで燃やしたい場所の導火線として活用できないかということが主眼の実験であり、確かに導火線のあるところはよく燃えたという結果になっているが、比較実験としては課題があるので今後検討する必要がある。

(2) 掘削地の水収支について

事務局) 〈資料6を説明〉

委員) 13ページの図3.9が検討のポイントとなる。出水の時は実験地外の範囲も影響するため、理論値と実験値に差が生じることがポイントであり、池の体積と面積と水深の関係を精度よく把握することが重要である。もう一つは、YP+12m未満の水位は失水の状態となり蒸発が効いてくるので計測してみると役に立つ。また、冬季は猛烈な風で風下は吹送流が起きて波立っているので、水位の観測場所をよく考える必要があると思う。

委員) 地下水流入量や地下浸透流出量は考慮せず、蒸発散量が正しければ、ボリュームを把握しておけばよいという考え方でよいか。今後は、池や周囲の地下水水位を計測しておく必要がある。

事務局) 掘削地には水位計を設置しているので、今後もそれらのデータを活用していきたい。

委員) 一番心配なのは、掘削した池に水が引っ張られて、周辺の水域が乾燥することである。レーザープロファイラーなどによって地形を把握し、掘削地とその周辺の水位が連動していないか検討することも、もう一つの手段として良いのではないかと。

(3) 市民活動の報告

1) 渡良瀬遊水地野鳥観察会の活動

委員) 〈資料7-1を説明〉

水鳥にとって第2調節池が非常に魅力的な環境となっていると考えられる。大型鳥採餌休息環境実験地は水鳥が越冬できる環境となる可能性があるが、今後、カモ類などの餌となる水生植物が出てくるかどうかである。水草や魚が増えればそれを餌にするカモ類や潜る鳥が増え、干潟的な環境があればシギ・チドリも増えると考えられる。今後は第2調節池の鳥類の種類をきちんと調べてみたいと考えている。

2) 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会の活動

委員) 〈資料7-2を説明〉

サンカノゴイとチュウヒが確認されているが、絶滅の恐れがかなり高い鳥たちで、関東地方でこういう鳥が生息できる渡良瀬遊水地の湿地帯は非常に重要である。今後、湿地保全・再生によってこれらが生息、繁殖していくことを期待したい。調査で多くの猛禽類の飛来を確認できていることが、渡良瀬遊水池の特徴を示していると思う。

事務局) ぜひ、第2調節池でも鳥類の確認をお願いしたい。2団体の報告から、渡良瀬遊水地の湿地再生が野鳥にも良い効果が出ていると感じた。鳥は飛ぶことが出来るので環境の変化によって良い環境に行き来するので、ある程度長い期間を観察していく必要があると感じている。

(4) 今後の進め方

事務局) 〈資料8～11を説明〉

事務局) 親委員会とモニタリング委員会を統合し、平成31年度以降、委員会を一本化しやっていくという進め方についてご意見をいただきたい。資料－9 渡良瀬遊水地における湿地再生の手引き、資料－10 渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画の改定版、資料－11 モニタリング計画は素案の段階である。本日の内容を持ち帰りご検討いただき、来年度の6～7月頃までに意見集約を行った上で、10月頃に親委員会とモニタリング委員会を一本化した委員会を開催したいと考えている。平成31年度以降は新たな委員会という形で再スタートを考えている。資料－11 モニタリング計画の素案に示した通り、平成31年度からは調査拠点1及び2を中心に調査を進めたいと考えている。

1) 資料－9 渡良瀬遊水地における湿地再生の手引き（素案）について

委員) 湿地を保全するエリアについての記述がないような気がするが、外来植物を抑えるためには水位を上げることも検討し、局所的に、人為的に水位を上げるエリアをつくるということも考えられるので意見として申し上げたい。

2) 資料－8 今後の委員会の進め方（案）について

委員) 親委員会委員長のお考えをお聞かせいただきたい。委員長も親委員会とモニタリング委員会を一本化する方向というお考えか。

事務局) 平成29年9月に委員長に説明を行い、湿地環境としてはよい結果が出ているという判断をいただいた。ここまでの取り組みをとりまとめることで、他の場所での湿地再生の参考にもなるし、ぜひ整理してほしいとのご意見をいただいた。委員会の方向性についても了解いただいている。また、委員長は委員会のための外出は困難な状況とのことであった。

委員) 新たな委員会へ移行する際は、これまでのモニタリング委員会のように、レベルの高い議論ができるようにしてほしい。意見が分散してしまったり散漫

になってしまったりする危険性もあるので、人選や運営の方法についてじっくり検討していただきたい。

事務局) ある程度レベルの高い意見を交換できる、あるいは発展的に湿地保全・再生がよりスムーズにいくような形にしていきたいと考えている。

委員) これまで委員会の中で、掘削の内容や調査の内容がだいたい決まってから知らされるが例えば、大型鳥採餌休息環境実験地では、調査項目に鳥の調査が組み込まれていない。今後は、どういった目的の掘削地ができるのか事前に説明いただき、実験地に見合った調査をアドバイスできるようにしてほしい。植物だけの調査をやっておけば良いというようになっているのは、実験を生かし切れていないと思うので改善してほしい。

事務局) ご意見を組み込めるように考えていきたい。

3) 実験地の名前について

事務局) 実験地の名前については、地元が親しみやすい名前をつけるということ、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会で提案しながら考えていこうと検討しており、より地元の方が関わっていただけるようなものを考えている。ここに行けばこんな形で楽しめるのだろうかというような名前にしていきたい。全ての名称を変更するとは限らないが、特に人が関わっている場所を変えていこうと考えている。

4) 人為攪乱型実験地の管理について

委員) 資料-13の6ページで、人為攪乱型実験地の耕起に関して、小山市に占用していただき地元と協力しながらやっていきたいということだったが、その後の動きを教えてください。耕起はそれほど大変なことではないので、年1回、あるいは2年に1回ではなくもっと短くすべきと説明したが、このことについて状況を教えてください。

事務局) 小山市と今後どうやっていくのか調整していく予定である。具体的にはもう少しお待ちいただきたい。

5) ヨシの採取場所について

委員) ヨシズを生産業者の方から例えば曝気ヤードになっているところは非常によいヨシが生えるところだったがなくなってしまったという、我々からすればちょっとショックを受ける話があった。ヨシズ業者が困っているのが現実のようなので、今後ぜひ調整を行ってほしい。

事務局) 曝気ヤードを造らずに湿地再生をすることはできない。掘削後すぐにもとのヨシズに適したヨシができるとは思っていないが、少し長い目でみていただ

きたい。工事はそういったものが伴うということだが、必ず再生できると思
っている。

委 員) 業者や自治体が関係するので、我々も少し考えて提言したいと思う。

事務局) 現状でも、毎年、ヨシズ業者からヨシを刈りたい場所の申請がある占用とい
う形で許可して刈っていただいている。ヨシ刈りに適した場所が全く無くな
っているとは思っていないが、部分的には利用できない場所もあると思う。

6) 鳥類の観察について

委 員) 谷中湖の鳥類は人慣れしているが、大型鳥採餌休息環境実験地の鳥類は敏感
のようで、ちょっと近づいただけ飛び立ってしまう。これから観察すること
を考え、現在の工食用道路を自然条件に合った形にしていくか、またどうす
れば鳥類を驚かせない方法で観察できるかということも大事になると感じて
いる。

(5) 次期掘削候補地について

事務局) 〈資料12を説明〉

事務局) これまでどおり、セイタカアワダチソウの多いところを中心に掘削していく
予定である。来年度は他の事業で発生した土が確保できそれを堤防強化事業
に使うため、今のところ来年度は第2調節池で掘削を行う予定はない。今後
もコストを考えながら湿地再生に取り組んでいきたい。

4. 閉会

事務局) 今後、新しい委員会になるときは、皆様にはぜひ引き続き次期委員会の委員
としてご協力をいただきたい。

以上